

■ 第3章の構成と見方

20ページの「計画の体系」に基づき、目標及び基本施策ごとに現況、今後の主な取り組み、具体的な取り組み内容について記載しています。

- はじめに、基本施策のテーマに即し、国の取り組みや伊丹市の取り組み、市民意識調査結果などを踏まえた課題や、また地域福祉を推進する上で求められている現況を記載しています。
- 【主な取り組み】には、関連する施策・事業を集約し「項目」として、その具体的な取り組みの「内容」と「推進主体」を記載しています。
- 地域福祉は市民と行政による協働の取り組みですが、この計画は伊丹市及び伊丹市社会福祉協議会が、協働の取り組みを進めるため、あるいは市民の取り組みを支援するための行政計画であることから、「推進主体」は「伊丹市」または「市社協」、あるいは協働の意味で「伊丹市 市社協」としています。また、「市社協」は、地域の住民や団体が参加し、熟議を行う「住民主体の協議体」組織であることから、民間を代表する「推進主体」となります。

第3章 計画の理念と目標達成のための主要な取り組み

目標1 つながり合い、支え合う共生のまちづくり

新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の事態は、地域福祉活動においても、今までのように集い、ふれあう支援のあり方に変容を迫り、つながりの希薄化、経済的困窮や差別、社会的孤立などの従来の問題を加速度的に進行させています。そういった状況においても、新しいコミュニケーションや支援の形を模索し、つながりを断ち切らせず支え合う共生のまちづくりを早急に進める必要があります。誰もがいきいきと安心して暮らすために、地域福祉や人権などについての正しい理解にもとづく「まちづくり」の、日常からの実践が重要になります。

一方で、地域福祉活動の担い手の確保・育成が喫緊の課題となっており、新しい担い手像の形成とともに、「支える」「支えられる」といった一方通行の概念ではなく、相互支援といった考え方をもって、長期の視点に立った地域福祉活動の活性化とつどいの場づくりが求められています。

このため、地域コミュニティの基盤強化を図りつつ、地域丸ごとの地域福祉活動をめざして、多様な協働と参画による福祉のまちづくりを推進します。

基本施策1 地域丸ごとの共生のまちづくり

令和3年（2021年）度より新たに創設される「重層的支援体制整備事業」は、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、地域の各分野が連携することにより、さまざまな資源を最大限に活かし、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的な地域や社会をつくることをめざすものです。

本市では、人口の減少や少子高齢化等の影響で地域福祉の担い手が高齢化・固定化し、地域住民同士の関係が希薄化している状況の中、共生福祉社会を実現させるために、地域福祉活動の担い手を確保し、その活動を支援するための体制づくりを進めてきました。

①住民主体の「話し合い」と「助け合い」の充実

地域住民が主体となって地域の福祉課題の解決に向けて話し合う、地域福祉活動の基盤となる協議の場を充実させ、担い手同士の連携を促進し、協働して取り組む体制を構築します。

地域活動を活性化させるためには、地域住民だけではなく介護や障害等の各分野にわたる関係機関が「地域における協議の場」に参画し、地域のあり方をともに議論し、課題や情報を共有した上で、解決に向けて協働して取り組むことが必要です。

そこで、生活支援コーディネーターやコミュニティワーカーに加え、（仮）地域支援コーディネーターを新たに配置します。そして地域住民と専門職の両者、並びに地域内に複数存在する「地域における協議・協働の場」を橋渡しし、その機能を拡充させながら、専門性を発揮して地域組織を支援します。

②多様な主体による地域活動の促進

これまで地域活動への参加が十分ではなかった現役世代や若者に関心を持ってもらうため、ライフステージや多様なテーマごとによる活動の仕掛けや発信等を行います。

また、これまで「支えられる側」であった高齢者や障がい者、ひきこもりの人々等にも役割を創出し、「お互い様」の精神を具体的な形にするとともに、生きがいつくりや居場所づくりにつなげるなど、多様な主体を地域活動の担い手に取り込んでいく仕組みづくりを検討します。

③つどいの場の充実

身近な地域での高齢者を中心としたつどいの場を土台に、多世代交流の場や、障害の有無に関わらず誰もが参加でき、多様性を認め合える共生型のつどいの場、日々の見守りや早期のSOSなどニーズキャッチできるつどいの場など多様なつどいの場づくりを推進します。

また、こうしたつどいの場を活用し、社会から孤立しがちな人や世帯が役割を持ち、地域とつながる機会を提供します。

◆主な取り組み◆

①住民主体の「話し合い」と「助け合い」の充実

項 目	内 容	推進主体
(仮)地域支援コーディネーターの配置	地域づくりに向けた支援を行う(仮)地域支援コーディネーターを配置し、コミュニティワーカー等との連携による地域づくりを推進します。 (地域づくりに向けた支援)	伊丹市 市社協
住民主体の協議の場の充実	福祉以外の担い手の協議の場への参画を働きかけ、その機能拡充を図ります。 (地域づくりに向けた支援)	伊丹市 市社協
住民主体の協働の場の充実	コミュニティワーカーと(仮)地域支援コーディネーターの支援により、地域住民等が相互に交流できる環境を整備します。 (地域づくりに向けた支援)	伊丹市 市社協

②多様な主体による地域活動の促進

項 目	内 容	推進主体
市民活動と地域福祉活動のマッチング	多様な市民活動と地域課題をマッチングさせ、福祉的視点を加えた市民の多様な社会参加を推進します。	伊丹市 市社協
地域福祉活動の多様な担い手の育成	現役世代や若者、子どもが地域福祉活動に関心を持つよう、福祉教育や世代間交流を推進します。また、支援の必要な人を、地域の多様な活動主体と協働して支える役割を担える専門職の育成を図る研修を行います。	市社協

③つどいの場の充実

項 目	内 容	推進主体
多様なつどいの場づくりの推進	高齢者や児童、障害の有無に関わらず、誰もが参加できる多様なつどいの場づくりを進めるとともに、ICT ¹¹ の活用など新たなつどいの場の形についても検討します。	伊丹市 市社協
つどいの場の活性化	地域住民によるつどいの場を支援し、地域で気になる人の見守りや通いの場としての機能を強化します。	伊丹市 市社協

11 ICT：ICT(Information and Communication Technology)は情報・通信に関する技術の総称。日本においては従来使われているIT(Information Technology)に代わる言葉として近年広まりつつある。

基本施策2 日常生活圏域における地域福祉活動の推進

地域福祉活動を活性化させるためには、福祉サービスや制度、施設などを充実させるだけでなく、地域福祉を担う人や組織を支援するとともに、地域で暮らす人々にお互いに支え合うという気持ちを浸透させる必要があります。

「市民アンケート調査」では、全体の約9割が「住民相互の支え合い、助け合いの必要性」を感じており、6割を超える人が「近所づきあいの中で『手助けしたいこと』がある」と回答しており、今後は退職した団塊の世代をはじめ、現役世代や若者、子どもにも地域福祉に興味をもってもらうための仕組みづくり、さまざまな人が地域活動へ参加し交流できる新たなアプローチが必要です。

①地域福祉のコミュニティづくり

日常生活圏域における地域福祉活動を推進するため、地域の将来像を描く地域ビジョンの策定に福祉の視点も持って参画し、策定後も継続的に関わっていきます。また、地域福祉ネット会議や地区ボランティアセンターといった地域福祉推進の基盤となる活動と地域自治組織等との関係性について整理します。

②地域福祉活動の活性化

住民が地域福祉活動に参加し、やがて担い手として活動を継続できるよう、支援体制を充実させるとともに、各種団体をはじめとするさまざまな担い手への支援体制の強化を行います。

◆主な取り組み◆

①地域福祉のコミュニティづくり

項目	内容	推進主体
地域ビジョン策定支援	福祉的視点を盛り込んだ地域ビジョンの策定を支援するとともに、その将来像の実現に向けた取り組みを支援します。	伊丹市 市社協
地域自治組織などによる地域福祉活動の促進と支援	地域福祉ネット会議及び地区ボランティアセンターの地域自治組織等における位置づけを整理するとともに、その活動を支援します。	伊丹市 市社協

②地域福祉活動の活性化

項目	内容	推進主体
小地域福祉拠点（地域福祉ネット会議等）における総合的な支え合いの仕組みづくりの推進	地域福祉ネット会議等において、地域の生活課題や福祉課題を共有し、市民の見守りや支え合いなどの地域福祉活動と公的な福祉サービスを調整する機能を充実させるなど、総合的な支え合いの仕組みづくりに努めます。また、市民自らが地域の福祉課題を共有するネットワーク会議として、地域福祉ネット会議の機能拡充を図るため、地域福祉ネット会議の参加層を拡大し、地域住民と専門職との協働を推進します。	伊丹市 市社協

<p>地区ボランティア活動を通じた地域の福祉力の強化</p>	<p>市民の知識・技術などを地域福祉活動に活かす仕組みづくり（地区ボランティアセンターなど）を進めるとともに、住民コーディネーターの養成に努めるなど、地域内の福祉活動の調整（コーディネート）の為に環境整備を行い、充実させます。また、市民が地域福祉活動に参加しやすくなるよう、地域福祉に関する講座等を開催し、啓発を行います。</p>	<p>伊丹市 市社協</p>
---------------------------------------	---	--------------------

基本施策3 全市的で多様な地域福祉活動への支援

共生福祉社会を実現するためには、公的な福祉サービスと地域福祉活動団体やボランティアグループ、NPO法人などによるインフォーマルサポートがうまく協働することによって、これまで以上に、地域での暮らしが豊かで安心できるものになると期待されます。

複雑・多様化している福祉ニーズには、既存の制度による公的な福祉サービスだけでは十分対応できなくなってきており、こうしたニーズに対応するためには、行政やサービス提供事業者のみならず、当事者組織をはじめ、ボランティアやNPO法人、さらには企業・商店会やそこで働く人たちなどの地域活動への参加が必要です。

①人材育成と組織支援

地域住民、社会福祉法人、事業者、当事者や各種団体が地域福祉活動に参画できるよう、研修等による人材育成を推進するとともに、組織による地域福祉活動を支援します。福祉の分野にとどまらない連携や情報共有を促進し、地域福祉活動を通してそれぞれの主体をつなぎ、伊丹市全体で共生のまちづくりを実現します。

②福祉的な視点を盛り込んだ市民活動の促進

ボランティア・市民活動センターでは、市内で既に取り組みされているさまざまな市民活動に福祉的な視点を盛り込む働きかけを行い、地域課題の解決につなげるなど、新たな形の市民の福祉活動を支援していきます。

◆主な取り組み◆

①人材育成と組織支援

項目	内容	推進主体
当事者組織（セルフヘルプグループ）の支援	既存の当事者組織への支援とともに、ひきこもり、発達障害、認知症、LGBTs など性的マイノリティなどの課題により生きづらさを抱える当事者の組織づくりを支援します。また、当事者が地域活動や協議の場に参加することを支援します。	伊丹市 市社協
事業者（企業）等における地域貢献の促進	事業者（企業）等の設備や空間、専門的な知識や技術、人材などを、地域福祉活動を進める上での資源として活用するよう働きかけるなど、その地域貢献を促進します。	伊丹市 市社協
地域福祉活動の多様な担い手の育成 （※再掲）	現役世代や若者、子どもが地域福祉活動に関心を持つよう、福祉教育や世代間交流を推進します。 また、支援の必要な人を、地域の多様な活動主体と協働して支える役割を担える専門職の育成を図る研修を行います。	市社協

②福祉的な視点を盛り込んだ市民活動の促進

項 目	内 容	推進主体
ボランティア・市民活動センターの強化	さまざまな福祉活動団体、NPO法人、ボランティアグループをはじめ、ボランティア活動をしようとする市民が、気軽に相談し、集まれる環境をつくれます。また、多様な市民活動と地域課題をマッチングさせ、福祉の要素を盛り込んだ多様な市民活動を促進します。	伊丹市 市社協
ボランティア講座の開催と実践の場の提供	さまざまな地域福祉活動やボランティア活動への市民参加を働きかけるため、多様なボランティア講座を継続して開催します。また、社会福祉施設や医療機関等との連携により、ボランティア実践の場の提供を促進します。	市社協

基本施策4 共生のまちづくりのための福祉教育

人権教育や福祉教育、権利擁護を進めつつ、孤立することなく誰もが受け入れられる多文化共生、ソーシャルインクルージョンのまちづくりをめざしています。

しかし、社会においては、複合的な課題を抱える世帯、社会的孤立、生活困窮、ひきこもりなどのケースが顕在化し、また国籍の違いやLGBTsなど性的マイノリティ（少数派）、障がい者への差別や偏見などが依然として存在しており、孤独死や自殺につながる社会の中での生きづらさがあるのも現実です。また、「市民アンケート調査」によると、約7割の人が福祉への関心を持っている一方で、福祉について学ぶ機会が「ない」という人が同じく約7割に上っています。

①福祉教育の充実（ソーシャルインクルージョンの形成）

包摂・共生の意識を浸透させるためには、小さいころから人権意識や福祉意識を高め、誰もがともに地域で暮らし、多様な価値観を認め合い、お互いに当たり前に支え合うことができるようなまちづくりが必要です。

世代や属性に関わらず、地域での交流等に積極的に参加できるよう、人権教育や福祉教育に取り組み、誰もが当事者であり、相互に支え合うという意識を醸成し、郷土愛を持った人材を育てます。

◆主な取り組み◆

①福祉教育の充実（ソーシャルインクルージョンの形成）

項目	内容	推進主体
福祉学習の環境支援・仕組みづくりの強化	ボランティアの参加機会づくり、学校と社会福祉施設、地域住民等との連携によるボランティアの体験機会づくり、生活困窮やひきこもりなどのさまざまな福祉課題に対する福祉学習などを通じて、広く市民が学ぶことができる環境・仕組みづくりを支援します。	伊丹市市社協
障害や障がいのある人に対する理解の促進	障がいのある人の地域移行や社会参加を促進するため、障害者差別解消法の周知・啓発を行うとともに、障害に対する正しい知識や障がいのある人に対する理解を深め、不当な差別を受けることがないように、学校をはじめ地域等において教育や啓発を進めます。	伊丹市市社協
マイノリティに対する理解の促進	障害やLGBTsなどのマイノリティに対する正しい知識や理解を深め、不当な差別を受けることがないように、学校をはじめ地域等において教育や啓発を進めます。	伊丹市市社協

目標 2

多様な主体の協働による誰もが活躍できる仕組みづくり

地域では制度の狭間にある人や複合的な問題を抱える世帯、自らSOSを発信できない人などをはじめ、社会的孤立や経済的困窮などのさまざまな課題を抱えた支援を必要とする人を、日常においても災害時においても、適切な支援に結びつけるため、地域主体の見守り活動をはじめ、地域と福祉サービス事業者や専門相談機関、行政などの連携による「協議（話し合い）」「協働（助け合い）」を促進する仕組みづくりや社会資源の調整が必要です。そして、社会状況の変化にともなう新たな社会資源の開発とともに、多様なニーズをもつ人々を必要な資源へと結びつけるコーディネート機能を充実させ、だれもが地域社会とつながり「社会参加」できるよう支援を行います。

また、市社会福祉協議会と一体となって、地域の関係諸団体をはじめ、障がいのある人などの当事者組織、福祉サービス事業者等との多様なネットワークづくりを推進します。

基本施策 1 社会資源の連携と開発

複雑・多様化する地域の福祉ニーズに対応するためには、ひとつのサービス機関や既存の公的福祉サービスだけでは解決できない問題も多くなってきています。

そのため、保健・医療・福祉・介護分野をはじめ、その他多様な主体が連携を図り、既存の制度では利用可能な資源が存在しない要援護者などに対し、サービスの提供を総合的に調整する必要があります。

①多様な主体による連携促進

地域における複雑・多様化する福祉課題に対応するため、情報の共有化を図り、「何のために話し合い、助け合うのか」、「どのような地域にしていくのか」、という目的や価値観を共有するとともに、圏域を超えたさまざまな活動主体の連携を進めます。

②社会資源をつなぐ仕組みづくり

新たに設置する(仮)参加支援コーディネーターが中心となり、(仮)地域支援コーディネーター、(仮)相談支援コーディネーター、生活支援コーディネーターやコミュニティワーカーなどが連携し、社会資源の調整を図りながら、新たな支援を展開していきます。

◆主な取り組み◆

①多様な主体による連携促進

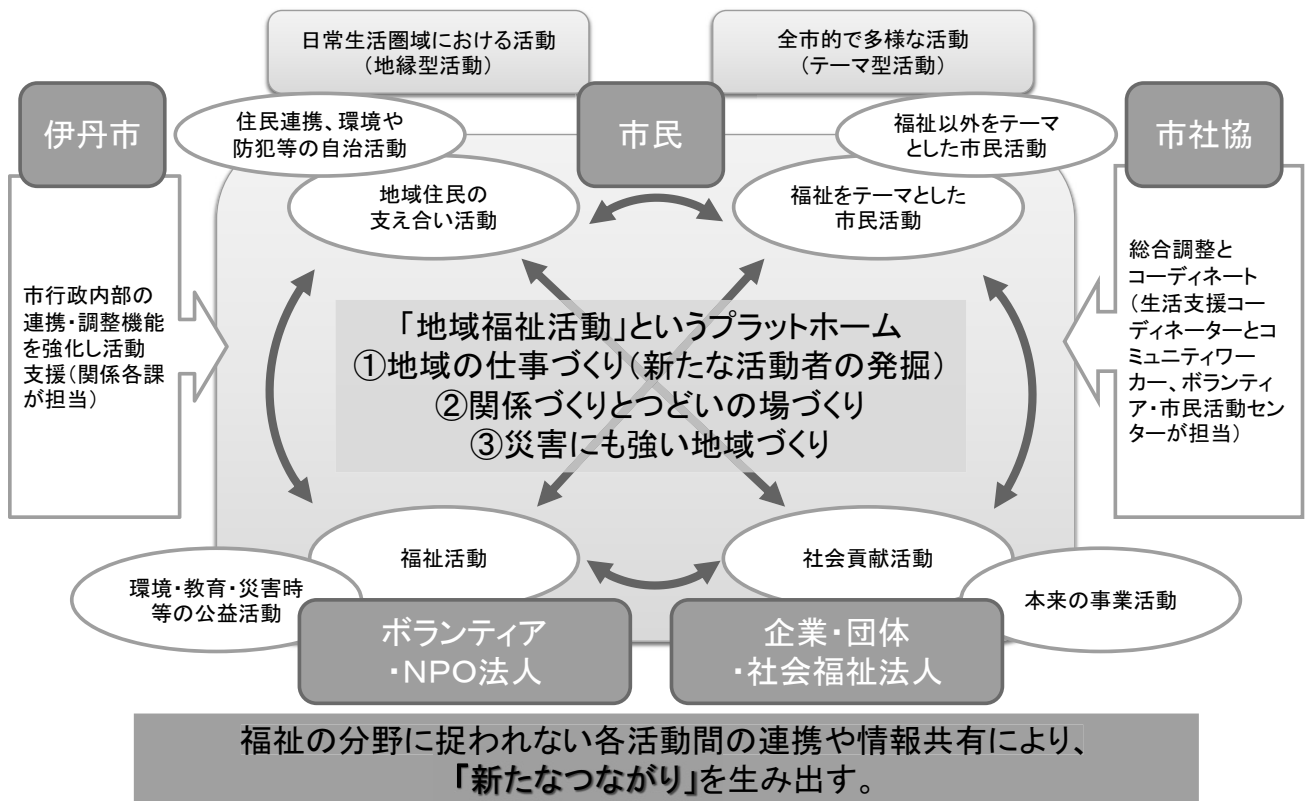
項目	内容	推進主体
多様な主体の連携による地域福祉活動の推進	地区社協等や地域自治組織、社会福祉法人、NPO法人、各福祉団体、ボランティアグループ等と連携し、地域活動を促進するとともに、企業や商店街等と地域福祉を結びつけた新たな支援やサービス提供の推進に取り組みます。	伊丹市 市社協

各種事業と生活支援 コーディネーター・ コミュニティワーカー の連携	潜在的あるいは複合的な福祉ニーズ等に対応・支援するために、生活支援コーディネーターと、地域包括支援センター、地域生活支援センター、ボランティア・市民活動センターが連携、協働し、新たな社会資源の開発や仕組みづくりに取り組み、支援体制の充実を図ります。	伊丹市 市社協
---	--	------------

②社会資源をつなぐ仕組みづくり

項目	内容	推進主体
(仮) 参加支援コーディネーターの配置	(仮) 地域支援コーディネーター、コミュニティワーカー等と連携し、既存の社会資源の調整等による対象者や世帯に合った支援を行うため、(仮) 参加支援コーディネーターを配置します。 (参加支援)	伊丹市 市社協
民間企業等の社会資源の活用	地域における新たな資源提供者として民間企業等との連携を進め、支援を必要とする福祉活動の実践者とのマッチングを行う仕組みづくりに取り組みます。 (参加支援)	伊丹市 市社協

【多様な主体の「つながる」体制づくり】



(出典) 伊丹市 資料

基本施策2 地域の見守り体制の充実

人間関係の希薄化や、世代間のコミュニケーションの断絶、ひとり暮らし高齢者の増加を背景として、地域活動の担い手が不足していく一方で、地域で見守りや支援を必要とする人は、今後ますます増加していく傾向にあることが予想されます。

「市民アンケート調査」においても、住民相互の自主的な支え合い・助け合いを必要だと思う人は9割を超えており、市民一人ひとりが地域で支え合う関係づくりを進めることが求められています。そのため、市民が主体となった重層的な支え合い活動を推進するため、自治会、民生委員・児童委員などによる見守り活動や助け合い活動への支援が必要となっています。

①地域での見守り・支え合い体制の充実

地域での見守り・支え合い活動を推進するため、住民同士の情報共有を行い、協働へとつなげる話し合いをする場の整備を進めます。また、地域と専門職（ケアマネジャーや生活支援コーディネーター、コミュニティワーカーなど）が協働して地域の課題に取り組むなどの連携を進めます。

②日常生活における安全確保のための支援

地域におけるつどいの場などを通じて、地域において支援が必要な人に関する情報共有を行い、見守り活動に結びつくような支援を展開するとともに、高齢者に対してだけでなく、子ども、障がいのある人やひきこもりなどの課題を抱える人などについても、当事者団体との連携も含めて、地域で見守り・支え合いの支援を実施していきます。

◆主な取り組み◆

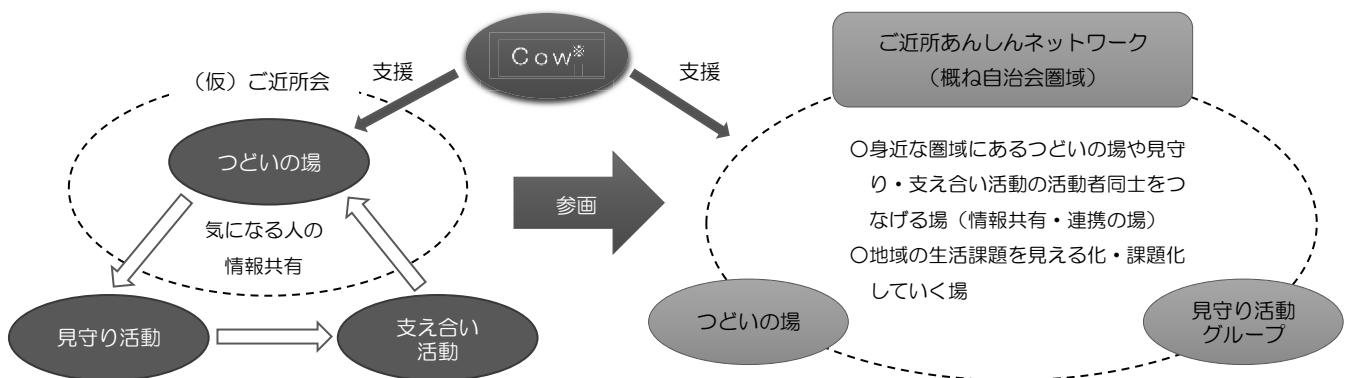
①地域での見守り・支え合い体制の充実

項目	内容	推進主体
「ご近所安心ネットワーク」事業の推進	地域ふれ愛福祉サロン等、既存のつどい場を中心とした、地域で見守りが必要な人の情報共有や生活課題等について話し合う場、気になる人の情報を意識的に共有する場として、「(仮)ご近所会」の開催を働きかけるとともに、活動者同士の情報共有・連携の場である「ご近所あんしんネットワーク」への参画の輪を広げ、地域生活課題を早期に発見する力や、協働して解決できる力を高めることで、地域住民の生活課題に応じた取り組みづくりを支援します。	市社協
多様な担い手による地域の見守り活動の促進と強化	子どもの健全育成や犯罪防止、社会的孤立の防止、認知症高齢者の見守りや早期の支援に繋げるため、地区社協等や地域自治組織、警察、事業者等との連携による地域における幅広い見守り活動を進めます。	伊丹市 市社協

②日常生活における安全確保のための支援

項目	内容	推進主体
ひとり暮らし高齢者等の安全確保の検討	虚弱なひとり暮らし高齢者等に対する緊急通報システムについて、近隣協力員の見守りなども含め、事業のあり方について検討します。また、事業者等との連携による高齢者見守り協定事業を推進し、社会資源を活かした地域見守りネットワーク体制の構築を図ります。	伊丹市 市社協
住民主体の協働の場の充実（※再掲）	コミュニティワーカーと（仮）地域支援コーディネーターの支援により、地域住民等が相互に交流できる環境を整備します。 (地域づくりに向けた支援)	伊丹市 市社協
つどいの場の活性化（※再掲）	地域住民によるつどいの場を支援し、地域で気になる人の見守りや通いの場としての機能を強化します。	伊丹市 市社協

【「(仮) ご近所会」と「ご近所あんしんネットワーク」の関係図】



※Cow：：伊丹市社協のコミュニティワーカー

(出典) 伊丹市社会福祉協議会 第7次地域福祉推進計画（発展計画）

基本施策3 災害にも強い日常的な支援体制の構築

「市民アンケート調査」では、参加したい活動として、災害関係の活動への関心が高く、また「市民担い手アンケート調査」等においても、災害関係の活動への関心は高い割合を示すなど、近年頻発する自然災害により市民の防災意識は高まっています。

災害は、世代や属性を問わず、あらゆる人々に降りかかるものであり、防災は地域のすべての人が協働して、取り組むべき課題であることから、防災対策はまちづくりそのものにつながります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会的孤立を深め、「顔の見える関係」づくりや従来の支援のあり方を困難にしています。

①地域における要援護者の支援体制づくり

すべての人が安全に避難できるよう、普段からの災害への備えが必要ですが、特に避難の際に支援を必要とする高齢者や障がい者などへの支援体制を構築することは、地域全体の課題であることから、行政、地域住民、事業所などが連携し、災害時要援護者への適切な支援へとつなげます。

②日常からの顔の見える関係づくり

災害が発生した際に、要援護者への対応を迅速かつ的確に行うために、日頃から隣近所での声かけや、地域における支え合い活動をより一層促進し、高齢者や障がい者など支援が必要となる人が地域のどこにどのように暮らしているのかを適切に把握するとともに、「顔の見える関係」を構築します。

③災害時における合理的配慮

福祉避難所の周知や、高齢者、障がい者、乳幼児、外国人、女性や性的マイノリティの人たちへの合理的配慮も含めた誰もが生活しやすい避難所の環境整備を進めます。

④防災意識の醸成

さまざまな啓発活動と防災教育によって、支援を必要とする人への理解を促進し、防災意識を醸成することによって、地域のつながりを断ち切らず、非常時であっても誰もとりこぼさない、災害にも強いまちづくりを推進します。

⑤感染症等に対する備え

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症発生時においても、感染拡大防止の観点を踏まえつつ、地域のつながりを絶やさないことが重要です。

感染症やその対策・対応等の適切な情報を発信するとともに、ICT等を活用し、感染症発生時においても、地域での人と人がつながる活動が継続できるような方策を検討します。

◆主な取り組み◆

①地域における要援護者の支援体制づくり

項目	内容	推進主体
避難行動要支援者支援制度 ¹² の推進	適切な個人情報の取り扱いに基づき、避難行動要支援者名簿を活用した地域における支援体制を強化します。	伊丹市
災害ボランティアセンターの設置等	災害時には災害ボランティアセンターを速やかに設置できるよう、日頃から災害ボランティアやNPO法人、企業、商店、その他支援者・団体の情報や支援の受け入れ体制の整備を進めるとともに、災害ボランティアの登録、養成・訓練を行います。	伊丹市 市社協

②日常からの顔の見える関係づくり

項目	内容	推進主体
地域での支援体制づくり	地域での要援護者の安否確認や情報伝達、要支援者名簿の共有と活用、災害時の避難をはじめとした助け合い活動など、日頃からの地域での支援体制づくりを進めます。	伊丹市 市社協

③災害時における合理的配慮

項目	内容	推進主体
避難所における環境整備	福祉避難所 ¹³ の周知、避難所や福祉施設での災害時における問題点、要援護者の受け入れ、外国人や女性、性的マイノリティの方など、その属性によって配慮を必要とする人達の多様なニーズへの対応等について課題整理を行います。	伊丹市

④防災意識の醸成

項目	内容	推進主体
防災をテーマとしたワークショップの開催支援	地区社協等や地域自治組織において、福祉・防災マップ作りなどの取り組みをはじめとする、防災をテーマとしたワークショップの開催促進を支援します。	伊丹市 市社協

12 避難行動要支援者支援制度：緊急・災害時などの救助・救護活動などにおいて支援を必要とする方々について、避難行動要支援者名簿を作成し、要支援者についての個人情報を適切な管理のもと地域の一定の範囲で共有・活用し、平常時からの見守りも含めて、災害発生時における地域の要支援者への支援をより確実なものとするもの。

13 福祉避難所：高齢者、障がいのある人、妊産婦などのうち、一般の避難所での生活が困難な人が安心して避難生活ができるよう、市がその指定をしている避難所。

⑤感染症等に対する備え

項 目	内 容	推進主体
感染症に対する情報発信	感染症に対する適切な情報や感染拡大防止のための対策マニュアル等の情報を提供し、感染予防の周知啓発を推進します。	伊丹市 市社協
ICTの活用	パソコンや携帯電話、スマートフォンなどICTの活用による、新たなつながり合う仕組みを検討します。	伊丹市 市社協

災害時要援護者とは

在宅で生活を営む次の障がいのある人、高齢者及びこれに準ずる人のうち、災害時において地域による支援が必要な人。

1 障がいのある人

身体障がいのある人、知的障がいのある人、精神障がいのある人

2 高齢者

おおむね65歳以上で、常時寝たきりの状態にある人、中度以上の認知症を有する人、常時ひとり暮らしの人、虚弱な人、その他自ら支援を必要とする人

目標3 誰もが自分らしく暮らすための体制づくり

障害があったり、加齢に伴い生活機能が低下していたりしても、さまざまなサービスや地域福祉活動による支援などを利用することで、地域社会で、いきいきと自分らしく暮らせるようにすることが重要です。また、複雑・多様化する福祉ニーズに対応し、社会参加につなげるためには、身近な地域での相談支援体制とともに、地域と専門機関、専門機関間の連携による「総合相談」支援体制の構築・強化が不可欠となっています。

さらに、高齢者や障がいのある人の中には、判断に支援が必要な人も少なくない状況があり、財産管理や福祉サービス利用のための契約などに権利擁護支援が必要となっており、地域において権利擁護に関する理解醸成や人材育成も求められています。

このため、市社会福祉協議会や地域団体等と連携し、必要な時に必要な福祉サービス等が受けられるよう、情報提供や相談支援体制、権利擁護支援体制の強化など、誰もが自分らしく暮らせる仕組みづくりを進めます。

基本施策1 総合相談支援体制の充実

地域では、民生委員・児童委員、障害者相談員等が市民の身近な相談相手役として日常的に相談支援活動を行っているほか、専門的な支援として、市役所の各窓口をはじめ、地域包括支援センター、地域生活支援センター、子育て支援センターなどが相談に応じ、それぞれ連携しながら、適切な福祉サービスや地域での支え合いも含めた支援につなげています。

また、平成27年（2015年）4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業所として設置した「くらし・相談サポートセンター」が、制度の狭間に置かれた人を受け止めるとともに、複合的な課題を抱えた人を、それぞれの課題に合った担当窓口、関係機関、さらには地域や事業所等につなぎ、総合的な支援を実施するコーディネーターとしての役割を果たしています。

①連携による総合相談支援体制の構築

総合相談支援体制は、各相談支援窓口をバックアップする重要な役割を果たしています。

市及び市社会福祉協議会に新たに配置する（仮）相談支援コーディネーターを中心に各関係機関の調整により連携強化を図り、関係機関同士の互いに顔の見える関係づくりを進めます。さらには福祉の専門職ではない関係機関や団体も含めた緩やかなネットワーク（（仮）セーフティネットシステム会議）を形成することで、包括的に受け止められる総合相談支援体制を構築していきます。

②身近な地域での相談支援体制の充実

自らSOSを発信することが難しい人に、地域におけるボランティア活動等、幅広い社会参加の機会を提供し、お互いに支え、支えられるという双方向の関係の中で自尊感情を高め、より積極的に社会に参加するための出口づくりを行うなど、地域で新たな孤立を生まない「見守り」の体制づくりを推進していきます。

◆主な取り組み◆

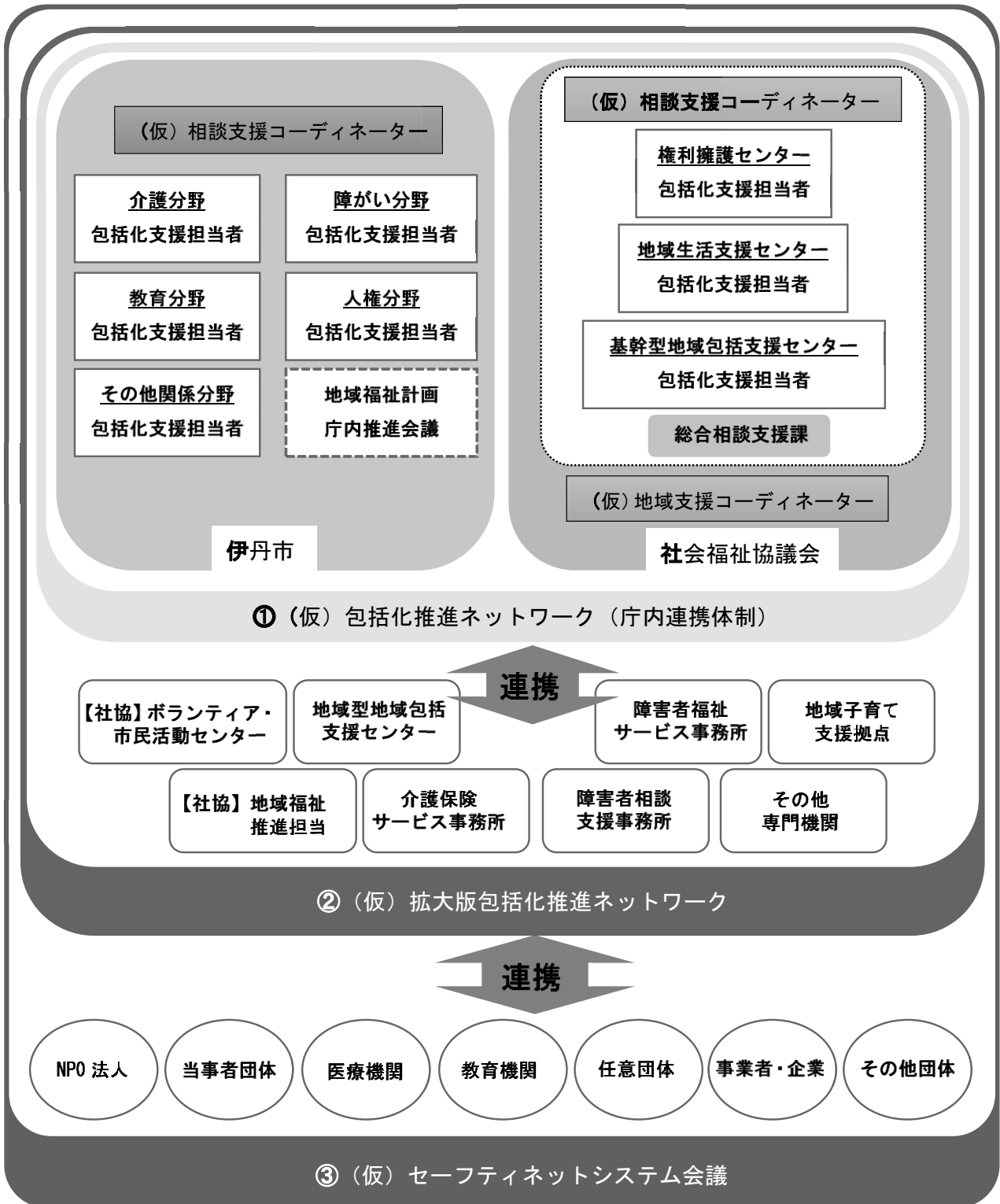
①連携による総合相談支援体制の構築

項 目	内 容	推進主体
(仮)相談支援コーディネーター等の配置	相談窓口の連携強化を図るため、市及び市社会福祉協議会に(仮)相談支援コーディネーターを配置するとともに、各庁内窓口担当課及び市社会福祉協議会委託相談窓口に包括化推進担当者を配置します。 (相談支援)	伊丹市 市社協
相談支援包括化ネットワークの構築	包括化推進担当者を配置する窓口の連携強化を図る(仮)包括化推進ネットワークを構築します。さらに、庁外の相談機関や支援機関等を含めた(仮)拡大版包括化推進ネットワークを構築します。 →P. 40 図ハ(相談支援)	伊丹市 市社協
(仮)セーフティネットシステム会議の開催	(仮)拡大版包括化推進ネットワークに、NPO法人、当事者団体、医療機関、事業者、その他関係団体等を含めた緩いネットワークを構築するため、(仮)セーフティネットシステム会議を開催します。 (相談支援)	伊丹市 市社協
生活困窮者自立支援事業の強化	制度間のコーディネートや社会参加の仕組みづくりに向けたコーディネート等を行うことで、福祉分野とそれ以外の分野との連携を更に強化します。	伊丹市 市社協

②身近な地域での相談支援体制の充実

項 目	内 容	推進主体
地域での相談支援体制の整備	日常生活圏域において、コミュニティワーカーを中心とした、地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備と周知を進め、民生委員をはじめとする地域の関係者、関係機関等と連携し、自ら支援を求めることができない人々へのアウトリーチ活動も含めた、地域生活課題の早期把握をはかります。 (地域づくりに向けた支援)	伊丹市 市社協
伴走型支援の推進	支援先につなげた後も対象者への定期的な面談等による状況確認に加え、受入先の支援者とも連携し、継続的につながり続けるための伴走型支援を行います。 (相談支援)	伊丹市 市社協
当事者や家族等が相談しやすい体制の充実	新たに設置されるこども家庭総合支援拠点や地域生活支援拠点を始め、各相談支援事業所など相談窓口の周知を図るとともに、インフォーマルサポートから公的サービスまでの相談に対して適切な支援につなぐ体制づくりを進めます。	伊丹市 市社協

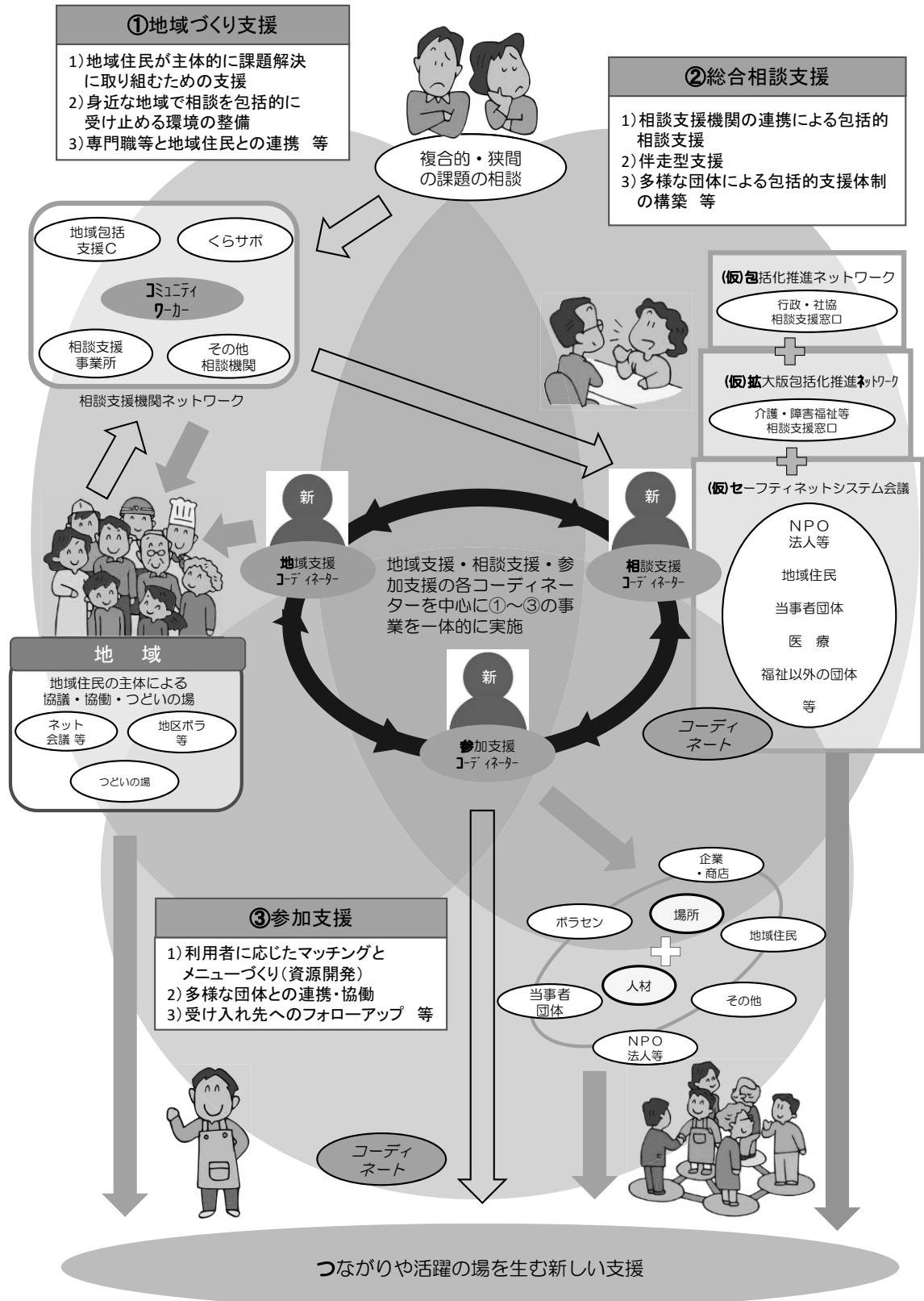
【相談支援包括化ネットワーク（イメージ図）】



（出典）伊丹市 資料

上図に示す相談支援包括化ネットワークでは、適切なサービスを受けることができない対象者を捉え、各関係機関をコーディネートする（仮）相談支援コーディネーターを中心に、さまざまな相談支援機関の連携によりニーズや課題を汲み上げ、解決につなげる重層的な相談支援体制の構築をめざします。

【重層的支援体制の整備に向けた取り組みのイメージ図】



(出典) 伊丹市 資料

国の進める「重層的支援体制整備事業」は、「地域づくりに向けた支援」、「断らない相談支援」、「参加支援」を一体的に行うこととされています。この事業を伊丹市の実情に合わせ展開すると、上の図のようになります。新たに、地域支援、参加支援、相談支援のためのコーディネーターを配置し、3つの支援を一体的に行い、地域住民の複雑・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築します。

基本施策 2 権利擁護支援体制の強化

平成31年（2019年）4月より伊丹市が運営主体となった「伊丹市福祉権利擁護センター」は権利擁護支援の中核機関として、広報、相談、制度利用促進、後見人支援の4つの機能を果たすとともに、専門職による専門的助言等の支援を確保する役割を担っています。また、専門職団体など地域の関係者が連携し、地域課題の検討・調整・解決に向け継続的に協議する場として、令和元年（2019年）11月伊丹市成年後見制度利用促進委員会を設置しました。

①権利擁護支援体制の強化

認知症高齢者等の増加や障がいのある人の地域移行などに伴い、成年後見制度の利用が必要となる人の増加が予測されることから、福祉権利擁護センターを中心に成年後見制度についての普及啓発や、地域及び福祉専門職と法的機関との連携を推進するなど権利擁護支援体制を強化します。

また、虐待や差別等により権利を侵害された状態を救済するとともに、本人の人格と個性を尊重しつつ、自己実現・自己決定を支援するといった積極的権利擁護・意思決定支援の推進に向け、市民一人ひとりの権利擁護意識を高めていきます。

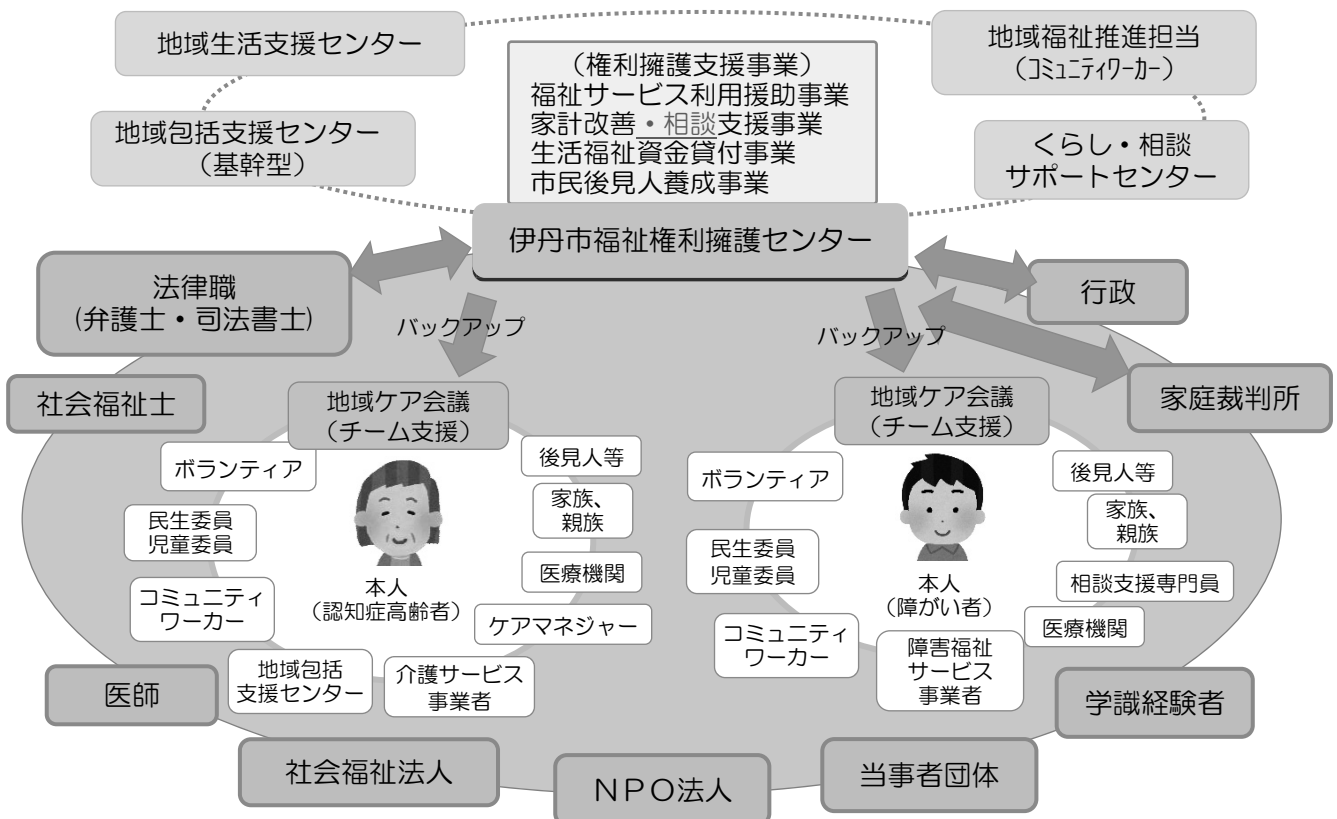
また、総合相談支援に対するバックアップ機関として、法的な専門的支援を提供するなど、総合相談支援との連携体制を強化します。

◆主な取り組み◆

①権利擁護支援体制の強化

項目	内容	推進主体
伊丹市福祉権利擁護センターの運営	権利擁護に関する事案に対し、弁護士や司法書士などの専門家のアドバイスを受け、適切な対応ができるようコーディネートを行う伊丹市福祉権利擁護センターを権利擁護体制の中核機関として運営します。	伊丹市 市社協
地域連携ネットワークの構築	伊丹市成年後見制度利用促進委員会を設置し、法律・福祉の専門職団体や関係機関が必要な支援を行えるよう、専門職団体や関係機関が連携体制を強化し、各専門職団体や各関係機関が自発的に協力する体制づくりを進めます。	伊丹市 市社協
虐待防止・予防と対応の充実	子どもや高齢者、障がい者に対する虐待については市民に通告義務があることを周知するとともに、対応の充実を図るため、関係機関や地域団体等と連携し、虐待防止ネットワークの推進を図ります。	伊丹市 市社協

【権利擁護支援における地域連携ネットワーク図】



(出典) 伊丹市社会福祉協議会 第7次地域福祉推進計画(発展計画)

基本施策3 情報提供体制の充実

本市では、各種保健・福祉情報を各課窓口のほか、広報紙「広報伊丹」や各種パンフレット、ホームページ、SNS等を活用して幅広く市民への情報提供を行っています。

しかし、「市民担い手アンケート調査」において、「伊丹市権利擁護センター」「孤立死防止マニュアル」「避難行動要支援者支援制度」等といった取り組みを知らないとの回答が3割に上るなど、各種の取り組みの周知をはじめとする情報提供体制の充実を図る必要があります。

①わかりやすい情報の提供と活用の促進

保健・福祉などに関するさまざまな制度やサービス内容などの情報を、必要とする人へわかりやすく確実に提供するためには、サービス事業者をはじめ、地域住民による活動やNPO法人・ボランティアなどによる活動、企業・商店会などと連携し、必要とする人へわかりやすく確実に提供するとともに、身近な地域における見守りや、話し合いの場の取り組みなどを通じて、情報共有を推進します。

また、障がいのある人や高齢者、外国人などに情報格差が生じないように、情報提供のバリアフリーを推進します。

②情報発信機能の強化

障がいのある人や高齢者が、スマートフォン、タブレットやパソコンなどを活用して、必要な情報を身近に入手できるよう、ICTを活用した情報提供体制の強化に努めるとともに、講座などを開催し、情報活用を支援します。

◆主な取り組み◆

①わかりやすい情報の提供と活用の促進

項 目	内 容	推進主体
情報提供ツールの拡大と提供情報の活用促進	パソコンや携帯電話、スマートフォンなどICTの活用により、簡単に情報を入手できる情報提供体制の強化を進めるとともに、パソコン講座、タブレット・スマートフォン講座などを開催し、情報活用の促進を図ります。	伊丹市 市社協
情報のバリアフリー化の推進	障がいのある人や高齢者、外国人等に情報格差が生じないよう、情報のバリアフリー化を進めます。	伊丹市 市社協

②情報発信機能の強化

項 目	内 容	推進主体
地区社協等や地域自治組織の情報収集・発信機能の充実	地区社協等や地域自治組織の活動や地域福祉ネット会議の内容、地区ボランティアセンターの取り組みなどについて理解と協力を得るため、ホームページ、ブログ、フェイスブック等を活用した活動内容の発信を支援するとともに、地域の相談窓口や地域の福祉情報などを掲載した「地区社協だより」や地域福祉ネット会議からの発行物を通じて、身近な情報の提供を行います。	伊丹市 市社協
情報発信の充実と連携	市社会福祉協議会の「メールニュース」の市民購読者を増やすとともに、ボランティア・市民活動センターが広く情報収集と発信ができるよう、市社会福祉協議会の福祉情報ステーション機能の強化を図ります。また、関係機関や団体、事業者等との連携も含めた情報提供の充実を図ります。	市社協